

令和4年度 木更津市図書館協議会委員委嘱状交付式並びに第1回図書館協議会 会議録

日 時 令和4年7月27日(水) 午後1時30分～午後2時40分  
場 所 木更津市立図書館 大会議室  
出席者 伊藤素子委員 小山百合子委員 安藤ちず子委員 鳥飼万希子委員  
木下真紀委員 加藤容子委員 八木保夫委員 中原まどか委員 桂啓之委員  
廣部昌弘教育長 松井晋館長  
事務局 平野佐知恵係長 遠藤幸江副主幹

概 要

1 令和4年度木更津市図書館協議会委員委嘱状交付式

- (1) 委嘱状の交付 授与 廣部教育長  
介添え 松井館長

\*委員対象者(1名)伊藤素子(いとう もとこ)委員

2 令和4年度第1回木更津市図書館協議会

- (1) 廣部教育長挨拶  
(2) 委員自己紹介  
(3) 職員紹介  
(4) 桂議長挨拶  
(5) 議題  
① 令和4年度事業中間報告について  
② 生涯学習推進協議会委員の推薦について  
③ 図書館の耐震補強工事について  
④ その他

(事務局)

それではただ今から、令和4年度第1回木更津市図書館協議会を開催いたします。

なお、本日の協議会はマイクシステムを活用し開催しております。

ご発言される際には、お手数ですが各マイクにごございます四角いボタンを押したうえで  
ご発言いただき、終わりましたら再度四角いボタンを押していただきますようお願いいた  
します。

それでは、事務局より会議開催にあたりご報告いたします。

本協議会は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により、一般公開となっておりますが、  
本日の傍聴人は0名でございます。

また、本日の会議につきましては、委員10名中、出席者が9名、欠席者が1名ござい

ます。

したがって、図書館協議会運営規則第4条第1項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。

つづきまして、第1回協議会開催にあたり、廣部教育長よりご挨拶をさせていただきます。

#### **(廣部教育長挨拶)**

ただいま紹介いただきました、教育長の廣部でございます。

本日は大変暑い中そしてご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。新型コロナウイルスも第7波ということで、木更津市の感染者は7月に入って、かなり増えてきており、学校の方も、終業式時点で500名程度が、陽性者ということで大変な広がりを見せております。かなり自分の身近にもきている感じもいたしますし、誰が感染してもおかしくない状況ではございますが、委員の皆様方には、是非ご自愛いただいて、健康に留意していただければと思います。

協議会委員の皆様におかれましては、今年度は9名の方が任期2年目ということになります。今年度も引き続き、木更津市図書館運営の発展のためにご意見を頂戴できれば、大変ありがたいと思います。また、本日から木更津市社会教育委員会議推薦の鉢村美幸委員に代わり、新たに伊藤素子委員が加わられました。前任者の残任期間ということでございますが、本市の図書館運営の発展のためにお力をお貸しいただければと思います。よろしく願います。

今年度は木更津市第2次教育大綱及び、第2期教育振興基本計画の期間が終了する年度にあたります。現在これらに続く新たな教育大綱と教育振興基本計画について作成が始まっております。今年度は、将来に向けて新しい計画が様々な考えられていく年になると思います。私も教育委員会に來まして、20年ぐらいになりますが、念願でありました学校図書館のネットワーク管理の予算が今年度できました。学校図書館がバーコード管理されて、将来的にはこちらの図書館とネットワークで繋げていくことで、子ども達の読書の意欲とか、読書数も増えていくことを、期待しているところでございます。また、新図書館の整備計画策定業務委託の受託者が、8月に決定されて公表されるという見通しでございます。これらの新計画に基づきまして、企画計画様々な変化がこの図書館周辺で起きてくると思いますので、是非、協議会委員の皆様におかれましては、より一層のご協力とご指導、ご支援、ご助言をいただければ大変ありがたいと思います。

結びに委員の皆様方のご健勝を申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願います。

#### **(事務局)**

ありがとうございました。

つづきまして、新規の伊藤様に加わりましたことでもありますので、議事に入る前に、委員の皆様それぞれ自己紹介をしていただきたいと思います。存じます。

本日お配りさせていただきました木更津市図書館協議会委員名簿の上から順にお願いいたします。

それでは、高橋委員は欠席ですので、伊藤委員から自己紹介の方をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

(各委員からの挨拶、自己紹介)

続きまして、図書館職員をご紹介させていただきます。

(図書館職員の挨拶、自己紹介)

**(事務局)**

なお、廣部教育長につきましては、この後次の公務のためここで、退席させていただきます。

**(事務局)**

それでは、委員の皆様及び職員の紹介が終わりましたので、議題に入らせていただきます。会議開催にあたりまして桂議長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**(桂議長)**

先ほど自己紹介で話しましたが、色々な活動を行ってきまして、今回もこの図書館協議会を、長年行ってきまして、色々なことがありまして少しずつ、改善されてきていることを実感しているところです。まして、耐震補強工事を行うこともありまして、後で議題にもありますが、色々要望をしてきたおかげで皆様の要望が通ってきていることは、着実に進歩していると考えていただきたいと思います。今期の図書館協議会委員の皆様が来年の任期までと言わずに、これから先もやっていただければと思っております。

今後とも、この図書館協議会が発展いたしますように皆様の協力をお願いいたします。

**(事務局)**

ありがとうございました。それでは、早速でございますが会議に入らせていただきます。今後の進行につきましては、図書館協議会運営規則第2条第3項の規定により、桂議長をお願いいたします。

桂議長、よろしくお願いいたします。

**(桂議長)**

それでは、進めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、本日の会議の議事録署名人についてですが、私と副議長であります小山委員でつとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議題(1)であります「令和4年度事業中間報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

**(事務局)**

まず、はじめに、事前に配布しました資料につきまして、資料1から資料5までは、配布

のみとさせていただきます。

資料 6 をご覧ください。令和 4 年度実施事業中間報告につきましてご説明させていただきます。

6 月末現在においてのそれぞれの事業の実施結果や進捗状況をまとめてあります。

現在までに実施されたものは 2 番（おはなし会） 3 番（赤ちゃんといっしょのおはなし会） 4 番（保育園のおはなし会） 6 番（ブックスタート事業） 14 番（ボランティア講座） 15 番（雑誌と図書のリサイクルフェア） 16 番（企画展示） 18 番（新刊案内発行事業） 19 番（講師派遣事業） 22 番（インターンシップ受入） 26 番（公民館図書室整備事業） 27 番（れきおんミニコンサート） 28 番（読書手帳作成配布事業） 29 番（ブックリスト配布事業） 30 番（電子図書サービス事業）です。

実施されたものにつきましては、資料の右端に参加人数又は実施回数の欄のところに、参加者などが書かれておりますのでご確認ください。

ボランティア講座「音訳教室」は、先週土日に行われ、12 名参加でございました。今年度につきましては館内事業、出張訪問事業ともに体温測定や手指消毒、マスク着用、日にちを分散して実施するなど新型コロナ対策を講じつつ実施しています。5 番（大人のためのおはなし会） 11 番（夏休み企画「工作教室」） 12 番（夏休み企画「こわ〜いおはなし会」） 13 番（夏休み企画「半日図書館員体験」） 17 番（図書館だより発行事業） 23 番（教職員異業種体験受入）は、7 月から 8 月に実施予定となっております。残る事業については 3 月末までに実施となります。なお、後ほどご説明します工事の関係で 2 番のおはなし会および 3 番の赤ちゃんといっしょのおはなし会は 9 月から 2 月まで実施いたしません。また、4 番の保育園おはなし会につきましては訪問のみ実施いたします。

24 番ふれジョブ活動支援につきましては、資料中カタカナで記載されておりますが、「ふれ」は、ひらがなが正しいため訂正いたします。これらの事業の中で新しい動きとしましてブックスタート事業では昨年度ブックスタートボランティア養成講座を受講し、ボランティア活動を希望した方がボランティアとして参加するようになったことや雑誌と図書のリサイクルフェアでは混雑を避けるため 8 回に分け、雑誌タイトルを分散し行っています。公民館図書館整備事業について司書が年 2 回各館ごとに集中的に整備を行なっていることなどが挙げられます。また、電子図書サービス事業では相談会を月 1 回開催し利用促進を図っているところでございますが、団体登録として中郷小学校の依頼で全児童に在学中のみ使用できる ID とパスワードを交付し利用いただいています。

私からは以上でございます。

（桂議長）

ありがとうございます。ただ今の事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、意見をお願いしたいと思います。なお、コロナ禍ということもありますし、なるべく時間を短縮したいという努力をしますけれど、皆様のご質問や、意見の内容をなるべく手短かにしていただければと思います。

よろしく申し上げます。

**(小山副議長)**

公民館の図書室整備なのですが、1年間に2回ずつ行っているとのことですが、いただいている資料の令和3年度を見ると、金田地域交流センターは利用者も多く、貸出件数も多かったのです。だからもしできましたら、まだ図書整備等の応援が必要ではないのでしょうかと思いました。別にすぐにではなく、今後の方針として、もしできるなら、市内の公民館の半分以上の貸出が金田地域交流センターですから、資料1の一番最後のページの参考資料のところをみて、金田地域交流センター(蔵書冊数 5,483冊 貸出人数 1,258人 貸出冊数 5,856冊)は、すごく利用者が多いと思いましたので、図書整備の回数など増やしてあげた方がいいと思いました。

先ほど、1番最後に書いてある木更津市の木公図書の公民館っていうのは、これはどこのことでしょうか。

**(事務局)**

館内にあります公民館用図書をストックしておく書庫になっています。こちらの中にある図書が、統計で公民館木公として現れてくるのです。実際には、各図書室に持っていくための本が、あらかじめ準備される書庫となっていますが、予約などが入った場合には、本館で貸し出すことも行っています。

**(桂議長)**

ありがとうございました。納得しました。初めて聞いたような気がします。今の質問というか、質問、意見については何かありますか。

特に金田地域交流センター整備は、日数を増やすか、増やさないかについては、どうですか。

**(事務局)**

金田地域交流センターにつきましては、こちらの整備事業とは別に、1週間に1回程度 公民館図書室を担当する職員が予約の本などを用意した時、行っております。

**(桂議長)**

何かございますか。

なければ次進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

**(委員全員)**

はい

**(桂議長)**

つづきまして、議題(2)生涯学習推進協議会報告事項に移りたいと思います。報告事項につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

**(事務局)**

生涯学習推進協議会委員の推薦について報告いたします。

木更津市社会教育委員生涯学習推進協議会委員の推薦が今年3月下旬にありまして、図書館協議会委員議長の桂様が令和4年4月1日～令和6年3月31日の2年間の任期となりました。

結果報告となりましたが、桂様よろしく願いいたします。

**(桂議長)**

ただいま、事務局の報告事項につきまして、ご質問、ご意見がある方は、お願いいたします。

つづきまして、議題(3)図書館の耐震補強工事について、事務局より報告をお願いいたします。

資料は、ありますか。

**(事務局)**

資料は、ありません。

**(桂議長)**

では、よろしく願いいたします。

**(事務局)**

図書館耐震補強工事とそれに伴う臨時休館についてご報告します。

耐震補強工事につきましては昨年度の第二回図書館協議会で報告した通り今年6月末に設計が終了し、8月末までに資産管理課により施工業者が決定される予定となっております。施工業者との契約締結後の9月から来年2月末まで耐震補強工事が実施となりますが、設計の結果、9月から11月末までの3ヶ月間、事務室内部で工事が行われるため電子図書サービスを除くすべての図書館業務を休止する完全休館とし、12月から2月末までの3ヶ月間は事務室通用口で予約資料の貸出返却を再開する予定となりました。9月から11月末の期間職員は図書館附属施設の恵春庵と富来田公民館図書室に分かれて業務に当たります。この図書館臨時休館については館内掲出、広報きさらづ、市ホームページなどで市民の皆様にお知らせし、変更などがあった場合随時周知に努めさせていただきたいと考えております。

以上です。

**(桂議長)**

ありがとうございます。この耐震工事については、昨年度の2回目に資料を配っていただきました。耐震補強工事の説明資料いただいた記憶はございませんか。口頭で説明しただけではなかったような気がしまして、資料はありませんか。

**(事務局)**

今回はまだ特に資料はないです。

**(桂議長)**

では、この図書館利用者にはどういった連絡の仕方をするのですか。

**(事務局)**

現在、館内掲出をさせていただいております。ホームページの方に載せますとともに、館報「みんなの図書館」を出しているんですけど、そちらの方にQ&Aの形で分かりやすく、掲載しまして、周知に努めたいと考えているところでございます。

**(桂議長)**

ありがとうございます。

泣いている子どももいるのではないですか。

**(事務局)**

できましたら、貸し出し返却を止めたくないと考えていたのですけれども、やはり危険を伴うということで、完全に休館することとなっしまい、申し訳ないと思います。

**(桂議長)**

ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問、ご意見とありますか。

**(伊藤委員)**

公民館図書室は、利用できますか。

**(事務局)**

はい、公民館図書室につきましては、貸し出し返却をすることができます。ただ、予約につきましては、本館が閉じてしまい中に入れないので、資料を用意できないということから、停止させていただくことになります。

**(伊藤委員)**

その話からいうと、公民館にリクエストとかしても本が届くことはないですか。

**(事務局)**

この期間は本が届くということはありませんので、公民館の方には、リクエストについては、12月までお待ちいただくように伝えてもらうことになっています。

**(桂議長)**

よろしいですか。9月から11月分の3ヶ月は、前倒しで借りられるようにしていただくのはよいのでは。

**(事務局)**

貸出期間を長くしましたり、冊数増やすことは、現在検討しております。

決定されましたら、案内掲出、ホームページなどでお知らせしていきます。よろしく願います。

**(桂議長)**

ありがとうございます。

**(鳥飼委員)**

音訳の会や点訳の会の活動場所とか、作業場所とかはどうなるのでしょうか。

**(加藤委員)**

それは、こちらの責任なので、図書館に移動してと、言うのではなくて、私達で公民館など活動ができる場所を探していこうと思います。それから実際録音している公的なもの、広

報きさらづ、市議会だより、福祉きさらづなどについては、現在福社会館を利用しています。これからも、福社会館を使っていく予定です。また、会議だけの時は、文京公民館やその他の公民館で行う計画ではいます。

よろしいでしょうか。

**(桂議長)**

鳥飼委員よろしいですか。

**(鳥飼委員)**

あと点訳の会について、機械とかあるのですがどうでしょうか。

**(桂議長)**

事務局の方からお願いします。

**(事務局)**

点訳の会で使う機械については、沢山ありますので、私物のものは、持ち帰っていただき、他は図書館別棟の恵春庵の方に保管するように考えております。点訳の会の方と相談しながら、また館長や係長と相談して進めていきたいと思っております。

**(鳥飼委員)**

ありがとうございます。

**(桂議長)**

ありがとうございます。

恵春庵は使えますか。そこを借りるのはどうですか。

**(事務局)**

木造住宅なので、重さに耐えられず床が抜けてしまうかと思っております。

**(桂議長)**

なるほど、床が抜けてしまうそうです。

**(事務局)**

職員が事務室として使うような形になっております。

**(桂議長)**

各サークルは、自分で探してしてもらえないようです。

よろしいでしょうか。

**(中原委員)**

学校には、このような周知については、いつ、どのような方法で、もう出ているのですか。

**(事務局)**

現在、文書の方をお送りさせていただいたところでございます。

**(中原委員)**

そうしましたら、今夏休み期間中なので、職員が知るのは、8月31日ということですか。

**(事務局)**

職員の方たちは、8月出勤していないのですか。

(中原委員)

全員が出勤しているわけではありません。

なおさら、読書相談員等は、夏休み出勤しないので、そうしたら9月1日からもう貸し出しができない状態ですか。

(事務局)

そうです。。。。。

(中原委員)

夏休みが終わったら急に図書館が長期休館で読書相談員等は、本が借りられないと困ります。

(事務局)

先日、お手紙を郵送したばかりなので、まだ到達していないと思いますけれども、到達しているかどうかというところなのですが、8月いっぱいいらっしゃらないってことがわかりませんでした。その前に出すことが叶わなくて申し訳ありませんでした。8月中であれば、前倒しで団体貸し出しを冊数多めにでであるとか、貸し出すことも想定して、文章は作成してあるのですけれども、間に合わなかったことになります。

(桂議長)

学校側の方で、夏休み中勤務している方に、読書関係者に連絡していただくのは、コメントをつけましたら、そしたら、欲しい人は関係者に連絡を取るのではなないでしょうか。

(中原委員)

よろしくをお願いします。

(桂議長)

中原委員、よろしいですか。

(中原委員)

はい。

(桂議長)

他になにかありますか。

(加藤委員)

音訳講座の最終日に、館長にご挨拶いただいたのですけれども、その折に耐震工事が9月から2月28日と、かなり具体的な数字におっしゃっていたので、こちらとしては9月から3月までは使用不可と思っていたのですが、2月末で終わるのでしたら、それでは、3月は使えると思いました。

その辺はいかがでしょうか。

(桂議長)

それでは、館長をお願いします。

(館長)

今の時点で、まだ耐震補強工事の契約の方が結ばれてはいないのですが、設計段階で出て

いる工事期間が、9月1日から来年の2月28日までの設計が組まれていまして、それに基づいて業者が決定していく形になります。

まだ実際に工事業者の方は決まってないので、可能性の話ですが工事期間とかそういったものももしかすると、業者が決定する段階では、動く可能性はあります。

(桂議長)

ありがとうございます。

加藤委員よろしいですか。

(加藤委員)

はい。

(桂議長)

図書館の中に入れないのは、9月から11月末までではないのでしょうか。

2月末まで入れない。

(館長)

図書館耐震補強工事で、前半の3ヶ月、9月1日から11月末まで、事務室の工事をしますということを聞いていますが、それに合わせて館内の工事も行います。当初からお願いしていたのが、前館長が2月の図書館協議会会議で説明したと思いますが、なるべく図書館としては、貸し出しを行いたいという話をしていまして、そのためには事務室の利用が必要になってくるという話をさせていただいていました。その中で事務室だけ先行してやっていただけるので、6か月の工事期間中前半の3ヶ月は事務室の立ち入りはできないというお話になりました。

(桂議長)

12月から2月までは、完全休館ですか。

(館長)

9月から事務室以外の工事も行っていると思いますが、なるべく事務室の工事を優先にして行っている中で、12月以降は、事務室以外の工事を引き続き行う流れになると思います。

(桂議長)

ありがとうございました。大体全貌が見えてきましたので、それから利用者の方に少しでも有利になるような政策を、できれば、ちょっと力を入れていただければと感じました。他に何かありますか。

(小山副議長)

吾妻の方に中規模ホールができて、そこに図書館ができるっていう情報を見たのですが、そのあたりのことで、もし何か情報がありましたら、お伺いできればと思います。わかる範囲でお願いします。

(桂議長)

よろしいですか、わかりますか。

**(事務局)**

この後、その他報告事項の中でご報告させていただこうと思います。

その時で、よろしいですか。

**(桂議長)**

その時に、お願いします。

では、耐震補強工事について他にありませんか。

つづきまして、議題（４）その他について事務局、なにかありますでしょうか。

**(事務局)**

あります。

**(桂議長)**

それでは、お願いいたします。

**(事務局)**

その他報告事項といたしまして、ご説明させていただきます。

みなとまち木更津再生プロジェクトの一環として計画されている新木更津市立図書館整備計画策定に係る公募型プロポーザルが先日行われまして、令和４年７月２２日の審査会の審査を経て木更津市パークベイプロジェクト受託等の実績を持つ株式会社船場が業務委託受託候補者として選定されましたのでご報告いたします。新木更津市立図書館整備計画策定業務は老朽化した図書館を新たに整備することを前提とし、市民・利用者ニーズの把握、整備方針や運営方法の検討を行うとともに、すべての市民がいつでも利用できる生涯学習施設であり情報拠点施設である図書館が地域の恒常的なにぎわいの創出に寄与すること、また、市民が憩い、安らぎ、暮しを楽しむ公共空間であることを目指した基本機能とサービスを調査・検討し、人口約１３万人の都市にふさわしい木更津市の魅力発信の拠点となる新しい図書館の整備計画の策定を目的とするものです。このあと８月上旬に業務委託について契約が行われ、利用者ニーズの把握や整備方針等についても検討してまいります。今後の動向につきましてはまた協議会の場でご報告させていただきます。

以上です。

**(桂議長)**

ありがとうございました。

ただいま、事務局の報告事項につきまして、ご質問、ご意見がある方は、お願いいたします。

ない場合は私から、中規模ホール整備基本計画については、広報きさらづにでていました。

**(事務局)**

ホームページの方にも掲載されています。こちらが決定しましたので、この計画について、今後一緒に考えていただいでいく予定です。

**(桂議長)**

木更津図書館は、このことについて協力をするのですか。

これに関しましては。

**(館長)**

吾妻に予定されている、木更津飛行場周辺まちづくり基本構想につきましては、平野係長の方から説明がありました。現在、新木更津市立図書館整備計画の業務委託を行っている段階です。そこにどういう位置付けになるかというのが、教育委員会の今後の考えというか、方針になるのではと思われます。

**(桂議長)**

まだ、明確になっていない。

**(館長)**

木更津飛行場周辺まちづくり基本構想の中で、図書館の複合施設のお話が出ていますが、どういった形で教育委員会が関わっていくのか、市立図書館なのか。それとも、公民館のように図書室、または図書コーナーぐらいなのか、市立図書館の規模なのか、その辺の具体的な話が入ってきてないというところがありますので、今後の計画が今回の業務委託と市立図書館をどのようにするのか計画も踏まえた中で位置付けされてくると思われます。

**(桂議長)**

はっきりしていないようです。

**(館長)**

はい。

**(加藤委員)**

図書館協議会の話から外れるかもしれないのですが、音訳のボランティア活動で、図書館を利用する機会が多く、入口にある体温計がどうにかならないのかといつも思います。

まず、上手く体温を測るのが難しい、今日、測りましたが、温度が表示できず、数字がでますのに時間がかかりますし、ほとんど体温の表示も正しくありません。気分がとても良くないです。せっかく、入口の消毒液は足で踏み、手で触れないようにコロナ感染対策をしていますが、体温計で測る時、自分で体温計を手を持ち、額や手などで測り、その結果上手く測れないと何度も計りなおすので、測っても意味ないなど意見を言っているわけです。だから、その場を通り過ぎる人もいます。実際私たちにも経験があります。「実際、熱のある方も上手く測れない場合、館内に入って本を読んだり普通に過ごしているのでは」と、不特定多数の人が同じことを感じていると思います。

公民館や市役所に行くこともあるのですがそこでは、実際に手などに触れなくても、体温が測られるのです。ただ、顔を上手く画面に合わせられないと測れずストレスになることもあります。

現在、手で触らないで、実際触れないで、計測できるものは、いくらでもあるのです。ただ手を乗せただけで大丈夫とか、体温が測れるとか、体温機器を固定して動かないようにすると良いと思います。それに非接触型体温測定器の値段も2.3万ぐらいで購入できると思います。やっぱり、大勢の方が利用してしまっていて小さなお子さん、様々な利用者がいる中

で、セルフサービスで測らなければならない。しかも、何度も測り全員が正確な数字はでないです。

耐震補強工事で費用を掛けるより、まずは、身近な非接触型体温測定器を購入するなど改善してほしいと思います。

**(事務局)**

元々公民館に先程、顔入れるのが難しいという非接触型体温測定器がありますけれど、購入する時一緒に一括で購入し、図書館にも全く同じものが入っていたんですけども、設置して、秋、11月ぐらいに、大風が吹いた時に倒れて破損してしまい修理ができないまま、その後は、体温計につきまして、手で触らなくてはならないところが、衛生的にどうかとは考えていまして、館内での消毒時間を現在も1日2回、10時30分と14時に除菌を行っています。1日2回だとその間に触ってしまうこともありますし、皆様も触っているということになってしまうので、今、最近流行しているAI体温測定器で、顔をかざして0.3秒で検温完了できるなど、進歩している体温計が発売されています。購入できないかということで、また検討させていただきます。

ご迷惑をおかけしております。

**(桂議長)**

ありがとうございます。

よろしくお願ひしたいと思います。

本当にコロナ対策だけはしっかり行っていただきたいです。

全体を通して結構ですが、資料に関してのご質問はメール、もしくは電話で聞いてください。

よろしくお願ひいたします。

**(中原委員)**

聞いてもいいですか。

先ほどの中郷小学校の電子図書のIDの話をお伺ひしたいのですが、それはなぜ中郷小学校だけなのですか。

**(事務局)**

中郷小学校からお申し出がありました。電子図書については、どのように学校に導入していったらよろしいかということで、教育委員会内でも話し合いやご相談をさせていただいたところでした。

当館では学校向け図書館案内を毎年4月に配布させていただいていますが、そちらには具体的な内容や詳細については、付け加えることができませんでした。そこで今回は、各学校ごとにご相談くださいという一文を入れさせていただいたところでした。そちらをご覧になったようで、中郷小学校の方から「導入したいんだけども」ということで、ご相談がありました。

導入の仕方としては、図書館カードを全生徒に交付するというやり方と、他に何か方法が

ないかということで学生の間だけの期間限定のIDとパスワードを交付するやり方を考えてみました。図書館カードを交付するとなりますと、親権者の交付希望が必要になったり、希望するとか、希望しないという保護者が存在する可能性もあるわけですし、また、児童や生徒全員の個人情報を図書館が管理するのは望ましくないという部分もあります。それでも図書館カードを作成して、図書館自体の利用を促進したいという学校がおられるかという場合もあります。もう一方では、IDとパスワードを期間限定で学校の学生での間だけとさせていただき、名前など問わず児童や生徒の人数に、図書館で番号は振り分けまして、仮のパスワードを学校ごととさせていただいていくという形の2種類で考えたところです。

中郷小学校の方に「どちらにどういった形でできますか。」と聞いたところ、「個人情報のことなどもあるので、IDとパスワードを時限的なもので交付してもらいたい。」ということで、ご相談がありまして、そこから一緒に相談させていただきながら、6月中旬くらいに、仮パスワード交付が終了したところです。

以上です。

**(中原委員)**

ありがとうございます。

**(桂議長)**

他の学校にもどんどん声をかけてください。

よろしく願いいたします。

これで最後にしたいと思いますけど、よろしいですか。

**(委員全員)**

はい。

**(桂議長)**

それでは以上を持ちまして、本日の図書館協議会を終了とさせていただきます。

皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。では、事務局へ戻します。

**(事務局)**

ありがとうございます。

それでは、本日はこれにて会議を閉じさせていただきます。

皆様のご協力で、定例会を無事終了することができました。長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

では、以上を持ちまして、令和4年の第1回図書館協議会を終了いたします。

皆様お疲れ様でした、ありがとうございました。

議事録署名人 委 員 桂 啓之

委 員 小山 百合子